

図5 職種別

ること、また、看護職は、他職種の仕事をチェックするが、看護職の仕事をチェックする職種はいないなどがある。全体的にレポート数は報告多く(200枚程度/月)、提出する職場風土はできている。しかし、医師の枚数は、1割弱なので今少し提出されることが望ましい。報告者は、当事者のみならず、発見者等も多く、1事例について複数のレポート提出があることで、事例分析を深めることに繋がっている。

4. インシデント事例からの改善策

- 1)「肺血栓塞栓症予防ガイドライン」の作成
- 2)検査部門からの緊急連絡方法として, 「検査 データー緊急連絡窓口」の一覧表の作成
- 3)複数診療科が関与して実施される検査・手術 についてのインフォームドコンセントの在り方 について

等があげられる.

5. 今後の課題

- 1) 再発防止・事故予防策の充実
- ・風土作りは充実してきているが、レポートから の情報の活用については充分生かし切れてはい ないので、今後は電子媒体での報告体制の導入 を検討していく.
- ・事故防止の対応策を検討してきているが、評価 については、院内相互チェックの実施等で行っ ていく.
- ・マニュアルの整備により、医療チームとしての

医師・看護師共通認識の充実を図っていく.

- ・既存の委員会との連携を図り、組織横断的に改善等の検討を行う。
- 2) 全職員参加型の教育・研修の充実を図る.
- 3) 記録の充実を図る.

司会(高橋) どうもありがとうございました. 以上で全シンポジストの発表が終わりました. 只今から特別発言をお願いいたします. 特別発言には新潟市民病院の今井昭雄先生, 副院長先生で市民病院の医療安全管理担当でございます. 今までの発表を踏まえてご講演をいただきたいと思います.

今井 新潟市民病院の副院長の今井です。後でお答えいただいても結構なんですが、まず旭さんに質問が2点あります。1点は先ほど事故という言葉の解釈が、11月から「過失があり」ということでやっているということですが、これは国立大学だけの問題なのでしょうか。いずれはこれは県立、市立へ回ってくるんじゃないかと思っておりますので、その辺の状況をよろしくご指導いただきたいと思います。もう1点は、注射のところでお話しが出ましたが、処置の指示の出し方や受け方がどうなっているかというのは私たちの病院でも大変問題なのであります。特に処置の変更の指示の出し方と、変更の指示の受け方というのは大変面倒で、これがどのようにやられているか、是非お話いただきたいと思っています

そこで私の話でありますけど,いろいろ事例や,その 対応の仕方については今各部署からたくさん出されて いましたから、そういうことは省いて、報告システムのことについて、総論的なまとめをしたいと思います.

事故報告システム、インシデント・レポートのシステ ムというのは大きく分けて3つあります。一つは私たち もそうですが、インシデント・レポーティング・システ ムといって、主に自発的に報告させるという形です. 次 にオカレンス・レポーティング・システムといって、報 告する項目を定めて、その項目について報告義務を課す というやり方があります. それからもう一つは, オカレ ンス・スクリーニング・システムといいますが, これは 報告を出させるんじゃなくて、病院側から診療記録や現 場などを巡回して、あらかじめ決めた一定の基準によっ て、事故に繋がるような事例を探し出していくという方 法. この3つの方法で、報告あるいは事故・事例を取り 上げていくという方法があります、どこでも、最初はイ ンシデント・レポーティング・システムから取りかか ることが多いと思っていますし、私たちのところでもこ の4年間はそういう方法でやってまいりました. ちなみ に当院では、私がレポートを受けるものと、看護部の副 部長である専任のリスク・マネージャーが受け取る方 法と分けております. 看護部のほうは年間 4000 例くら い. 私が約400例の報告がきております. そして私のと ころにくる 400 例というのは、半分が診療部に関係して いる、当事者が医師であるというような例であり、なお かつその半分が、医師から報告されているというような ことであります. ですから, 医師からの報告というのは 非常に少ないのです. 私のところにくる報告例も年々増 えてきているのですが、これは検査部と放射線部からの 報告がどんどんどんどん増えているからであります. そ れだけ各部署での取り組みが大きくなってきているこ とは確かであります. このレポートそのものは数が少な ければ少ないほど、アクシデントの占める割合が大きい のはどこでも同じであります. 当院では, 医師から出て きたのは危ないですし、もう一つ意外と理学療法士だと か臨床工学技士から出たレポートというのは重大な内 容を含んでいることがありますので注意を要します. 先 ほど言いましたインシデント・レポーティング・シス テムは、自発的に報告してくださいっていうのが主です から、なんでも報告してくださいという一種の曖昧さが 何を報告すればいいのか分からない、ということにもな りかねません、その結果、報告書そのものが出されない ことにも繋がりますし、それから内容が「報告書を書い てもいいか」という風な、あまり抵抗感のないものに偏 ってしまって, 本来欲しい医療の質に関する報告が得ら れないという欠点もあります. しかし私がこの方法をず っと続けてきたのは, 一回これを自主的に書いたという ことによって、リスクに関してあるいは事故防止に関し て、報告した人に非常に大きな気付きがあるということ なんです. あ、こういうことだったのか、と. あるいは 患者さんがこういうところで不満を訴えていたんだ、と いうようなことに気付いてくれるんです。そして、その 部署部署での事故防止の中核的なメンバーになってく れる、ということがあると思っておりますので、そうい う意味で今のところはこういう方法をずっと取ってき たわけです。しかし、看護部の方では非常に数が多くな って、ついにはインシデントといわれるものについて, いちいち目を通すことができないと音をあげるくらい になって、今はむしろ事故の報告に該当するものを中心 に取り上げているようでありますし、またさっき言った オカレンス・レポーティング・システム, 少し目標を定 めて十分にチェックするような方法も取り入れている ようになってきました. いずれにしても水面下に隠れた ものを含めて報告を促進する必要がありますが、それの 具体的ないい方法というのはそうあるわけじゃありま せんけども、報告しやすくすることと、報告をしてよか ったなと思わせるようなことが大切で、それには迅速な フィード・バックというようなシステムの改善が重要 です。また先ほどのお話にもありました電子媒体による 収集なども当院では実はやってみたらどうだ, やろうと すればできますよ、とは言われておるんですが、まだそ こまではいっておりません. 各部署においては、手順書 作りにはこれからは取り組んでいかなければいけない と思っています。専任のリスク・マネージャーにいった レポートのうち、10%20%は私のところにくるんです が、それは各部署で処理できるっていうか解決できるよ うなものではなくて、複数の部署が関連する、特に診療 部が関係するような報告です. これらにつきましては, なかなか専任のリスク・マネージャーといえども現場 に飛んでいって、中心になって人間を集めて検討すると いうことはできません. そこでそういう風な複数の部署 にまたがるような事例については、専任のリスク・マネ ージャーからの相談を受けて,なるべく迅速に当事者を 集めて検討会を開くということを第一に考えてやって おります. 看護部の方ではそれ以外に週1回, 看護部の 事例検討会というのをやってて, 非常にアクティブに取 り組んでもらってます、その分だけ事例とそれに対して こうやったらいいんじゃないかというようなアイディ アがたくさん出てることは確かであります.

次に事故報告書の問題で, 免責というのが取り沙汰さ れて、一時非常に問題視されていることがあります。私 たちのマニュアルには、報告を出したことによって不利 な扱いを受けないということは明記してありますけど, これが法律的に免責になるかというと、決してそんなこ とはないと思っています. 出したことで不利益なことは ありませんけども、内容によっては責任がかぶってくる ことは当然でありますので、決して報告書そのものが免 責にはならない. それから裁判なんかでこれが証拠物件 として、報告書を出さなければならない責任があるかと いうことも一時問題になったことがありますが、そのこ とについても当院としては、それは証拠物件とはさせな いようにするという風には明言しておりますけれども、 実際裁判所からの命令があればそういうわけにもいき ません。ただ、そのときに問題になるのは、要するにそ の事実関係が診療録にちゃんと記載されてあれば、もち ろんその報告書そのものには見ても何の価値もありま せんし, むしろ診療録に書いてあるかどうかということ の方が, 重要なポイントになるということです. 私たち がこういうレポートを書いて、出されたことによって、 病院側がそのことについてもし責めることがあるとす れば、嘘の報告をすることと、何か事故があった後にカ ルテの改竄などを行なったというようなことで、もしそ ういうことがあれば、病院はその個人を責めることは間 違いないことだろうと思っています.

それから先ほどもちょっと話が出ましたが、バックア ップの体制についてですけれども,事故予防のためにと いうようなマニュアルは今までできてたんですが、その 中から事故が起こった時にどういう風に対応すればい いかというようなことについては、比較的分かりやすい マニュアルを新しく作ったつもりであります。それか ら、今その中に十分盛り込んでないのが、当事者になっ た、事故を起こしてしまった職員に対する精神的あるい は心理的なバックアップがいかに大切であるかと. 少な くともそれを病院は行なうんだよ, いうことを明文化し ようかと思っています. 具体的な方法は実はまだ十分考 えておりません. どうしたらいいのかというのは大変難 しい問題だと思います、病院機能評価、来年更新の年に なってるんですけども、最近は医療の安全ということが 非常に重要視されておって、その中の一つの項目にこう いう事項、当事者の精神的・心理的バックアップをする 体制がちゃんとあるかということも一つのポイントに なっているんです. それからいざ紛争になったものに対 するバックアップでありますが、これは当然病院として

は院長をはじめ、メンバー、それから当事者を入れて、 検証を当然しなおすわけであります.それから,それに よって責任のある事故であるかそうでないかというこ とを判定する. 本人たちの言い分ももちろん聞いたうえ で、それをある程度判定しなくてはならない。それに基 づいて患者さん側に対応しているつもりであります. 市 民病院としても一番多い時は2年くらい前でしょうか. 10件くらいの裁判を抱えておりましたが、今は減りに 減っています. というのは、中にはこれはもう責任ある 事故であるということで患者さん側に対応しているも のもありますが、それ以上に裁判所が判決文を書きたく ないんじゃないかという風に邪推するくらい. 和解を勧 告する例がたくさんになっております.そういう時代に なっていることも確かでありますので、なるべく紛争そ のものは解決をつけてしまおうというようなスタンス で、バックアップ体制もとっているつもりであります. 以上のようなことで,病院は対応しておりますので,ご 参考になったらとお話させていただきました. どうもあ りがとうございました.

司会(高橋) 今井先生, どうもありがとうございました. 相澤先生よろしくお願いいたします.

司会(相澤) 皆さんご苦労様でした.今井先生,ありがとうございました.今井先生から旭さんに質問2つありましたけど,2番目はこれは追って慎重にお答えすることにして,最初の方をお答えくれませんか.過誤あるなしっていう言葉が入りますけど,それとはおそらく違うと思いますので.

旭 医療事故の用語の定義のことでよろしいでしょ うか. 今まで医療事故の用語の定義については. 病院内 において傷害が発生した全ての場合を言い、対象は患者 様だけでなく来院者や職員も含み、また、過失の有無も 問いませんでした.過失のあるものは,あえて区分する ために医療過誤としてきました. そしてエラーがあって も傷害が生じなかったもの、または実施前に気付いたも のをインシデントとしてきました. しかし, 昨年, ある 国会議員からの要請で医療事故数とインシデント数の 報告がされた時、いくら言葉の定義を添えて数を報告し てみても,世間一般では医療事故は医療過誤としか理解 されず、報告数のみが重視されました. それで、今年の 6月に実施された国立大学医学部附属病院間で実施して いる連絡協議会では、かなり時間をかけて論じ、一番の 目的であるレポートを通じての情報収集がきちんと出 来て、尚かつ世間一般からも誤解を生じないような明確 な用語の定義をすることが検討されました. それで「報

告のあった全ての事象をインシデントとし、その中で、過失があって、患者様に一定程度以上の傷害が発生し、その間に因果関係のあるものを医療事故とする」ことが決まりました.

司会(相澤) 要するに過誤あるなしに関わらず,起きた結果のレベルによって,3b以上をアクシデント,医療事故としてレポートしていく.場合によってはそれは提出する義務があると.

旭 その中でレベルが高くて、過失があって、なおかつ因果関係が明確なものっていう風にして検討しています.

司会(相澤) それは医療者側が判断してってことですよね。

旭 そうです.

司会(相澤) それでも過失の問題を言う時は相手があることですが、とりあえずそういうことですね. 過誤も過失も入るんですね. 過失があって、3bレベル一定以上っていうことで…….

旭 因果関係が明確なものってことですね.

司会(相澤) どうぞ.

今井 それでは過失がなくて 3b 以上の障害が起こったけれども過失がないのはなんと表現するんですか.

旭 あえて医療事故でなければ、そこから出るのはインシデントとなります.

司会(相澤) よろしいでしょうか. それでは幸い皆 さんが非常に盛りだくさんの, しかも熱を入れて発表し ていただきました. それぞれが個々のシンポジウムのテ ーマになりそうな感じがいたします. 幸い今日のプログ ラムは2時半からで時間がありません. 皆さんが徹夜を 覚悟で準備してくれたのではないかと思います. では5 時を目標にテキパキと質問をして、そしてお答えになっ ていただきたいと思います. そういった意味でこちらか らいくつかの質問を出させていただいて、手を挙げて頂 いて議論に加わっていただきたいと思います。で、イン シデントあるいはアクシデントですけども、原因、それ から発見者、それから対策となります. それから紛争. 今井先生の3番目のテーマでなされましたけど、これは いつかやらなければならないことだと思います。現況と いうことでありますので、例えば原因の中に人的なミ ス、それから機械が故障したとか設備が悪いとか、それ からまったくの偶発的な事故があると思いますけども, 先生方は他部署のインシデント等を聞かれて、こんなの どうしてとか、考えられない事故であるというような意 外なものはありますか. それともまあまあ納得いくよう

なことばかりだと思いますでしょうか。石井先生のところも結構重症ですね。医療経済から言えば破綻する。そういうストレスの中にいるのはよくわかりますけども。これは言い難いんですよね、お互いにね。でもこれからはそんなお互いのかばいあいは通用しませんし、御互いにどんどん内部告発することは推奨される世の中です。これは過度な発言ですけど、本当にそういうことに対して、絶えず配慮していただきたいと思います。事故は隠したり、カルテを書き変えたりすれば、今度はそれらが事件になります。ですから事故は事件にならない様に処置をするってことでしょうね。大体互いに納得いく範囲でございますか?今井先生のとこも今日いくつか事例ございました。先生のところもこんなもんでございますでしょうか。

今井 こんなもんかと言われると、もっとひどいのも もちろんありますが、例えば同姓同名の話が出ましたけ れども、信じられないような例がありました. この夏で したが、同姓同名同生年月日という人がいまして、確か 一人は津川の方一人は安田の方だったと思いますが,津 川の方からこういう患者さんを緊急外来に送りますと いう話になって、名前を聞いて生年月日を聞いて、それ で調べたらもちろん患者さんのカルテがあると. そこで カルテが出てきた. 当然その患者さんだと思って, 名前 も同じ歳も同じ方向も同じ、そういう患者さんがあっ て、緊急手術したんですけども、そこまでは別に同姓同 名で間違ってカルテが違ってても問題が起こらなかっ たということがあるんですね. ところが当然そういう患 者さんが手術になるから、ご家族に連絡したところ、ご 家族もうちの娘がそうなったとこういう話になってで すね、すぐ来るわという話になったんだけども、そのお 母さんが娘さんのところに電話して、またうちの病院に 電話かかってきてですね、うちの娘は元気で働いていま すと言われたときには, びっくりしまして, そういうこ とまであり得るということでした.

司会(相澤) ありがとうございました.では最初この一番多い,あるいは皆さんが共通して問題に出されました一つは,患者さんの確認のことですけど,それについてご意見ございませんか.その対策にバーコードが出ましたですね.それからダブル・チェックの問題がありました.ダブル・チェックは人出があればできるとの認識でよろしいですか.そうでなくて,それさえもできないほどマン・パワーが不足しているのですか?

旭 看護師の場合は、ベッド・サイドで一番患者様の 近くにいて、直接関わることも多いわけです。そして、 実施した医療行為にエラーが発生すると事故に繋がる 立場にあります。そこで、自分たちで自分たちを守ると いう意味も含めてエラーを防止する為に看護師間でダ ブルチェックを行なっています。しかし、夜勤等のダブ ルチェックが出来ない時間帯に対しては、注射に関して は、空アンプルを残して活用するなどの、確認行為の工 夫が必要と思います。今ひとつは、患者様と確認を一緒 に行なう方法もあります。処置や検査の前には患者様に きちんと説明をする。そして、実施前には患者様と協力 して確認しあう。患者様も今はお任せではなく一緒にか かわる時代にきていると思います。

司会(相澤) 治療行為などについてまで言ってもらいました. 三井田先生に病棟での採血が当然のように行なわれていますが, その辺できちんとすべきなんですか?

三井田 自分で調べてみると、検体を別のチューブに 入れてしまう誤りが多いことに気付きました. チューブ にラベルを張るところまではちゃんとしているのです が、A さんから血液をとって B さんのチューブに入れ てしまうミスは結構あることなのです. 今回の調査期間 では看護師が検体を入れ間違ったケースは一件もなく, 全例で主治医が採血したケースで起きていました. 昼間 の時間帯に検査オーダーがでると、現在のシステムでは 検査部で一人の患者の採血チューブを一つにパックし て病棟に届けます. このような場合では、検体の入れ違 いのミスは発生していません. 大体のミスは主治医がラ ベルを発行して、自分でチューブに貼って採血したとき に起きているのです. このようなミスを防止する一番い い方法は、ベッド・サイドで患者さんのリスト・バンド についているバーコードと、自分の持っている採血管の バーコードを携帯端末でチェックして, 同じものである ことを確認するのが一番理想的じゃないかと思います. それが不可能な場合は、あとはダブル・チェックしかな いのではないでしょうか?医師と看護師のダブル・チ ェックが理想的ですが……. 患者さんが重症な時があり ますよね. NICU から血液ガスが2本出てきて、2つが 入れ違っていたというケースもありました. どんな時に も確実にミスを防ぐためには、やはり医師と看護師のダ ブル・チェックが夜間や忙しいときにも実行できるシ ステムが必要と思います.

司会(相澤) わかりました. これは患者さんがそのことを分かっていようがいまいが, 違ったレベルでの出来事ってことですね.

三井田 そう思います、今回の検討では、看護師さん

にはベッド・サイドでチューブと名前を確認することが徹底されてるんだなと思いました.

司会(相澤) これは各職種はどれだけプロフェッショナルでありうるかということで、どなたにお聞きすればいいでしょうか、どなたかご意見ございますか、さっき一年目の看護師さんに多いとかそういうことがございましたが、それはすぐ改善することなんですか、

細井 新人は気持ちに余裕がないことから確認が不足することがあると思いますし,注射箋や処方箋の見方についての基本的な知識が身についていない為に,インシデントが発生していると思います.

司会(相澤) 余裕がないってのは人員の不足ってことですね?この会場の中で、皆さんもっと看護婦さん不足がインシデントを多くしてるんだと、賛成の方、手を挙げてくれますか. ざっと2~3割ぐらいでしょうかね. 今の状態でも、ちょっと注意すればインシデントは減るということでしょうか、マニュアルなんか見て意識を変えれば直ると思っておられる方いますか. 挙手していただけますか. 他に人的ミスするほうの人的及び人為的な問題についてご意見ございますか.

今井 それは間違いなくもう少し人手があればという状況でしょう。特に看護師さんは業務の分割、途中で分断されるということが、業務の特徴でもありますが、この分断されることが非常に大きなリスクになって、事故に繋がってるんですね。そういう意味でも業務の改善をしていけば何とかなるかもしれませんが、やはり人的なパワーの足りなさはあると思います。私も管理職ですから、そうだ、といってじゃあ増やせってわけにはいきませんので、そこのところを何とか。

司会(相澤) 最近のテレビで看護師さん不足の特集をちょっとやってくれましたね。そういう意味で非常にいいことですし、今井先生も是非ともそういう線で対外的にも、社会的にもがんばっていただきたい。それが希望でございます。それから堀田先生、医者の意識不足っていうかルール違反ってことが出ましたね。それが原因であるものが多いとお考えになられますか。その原因は医学教育を含めてですけども、何かありますでしょうか。

堀田 医師と看護師ではかなり意識というか,ものご との考え方のステップが違うと思うんですね. 医者は, 今の一年生,二年生の子達は分かりませんけど,我々の ときはとにかくもうスーパーマンになれと. 全幅の信頼 を受けてやるんだから,お前が全責任をもってやるんだ と,そういう教育を受けてきて,この前も私たち手術室 セミナーを開催した時に、麻酔科の先生が、麻酔科で今ダブル・チェックなんて言われても対応できないと言われていました。自分で判断して自分で入れて自分で責任を持つんだと、そういう感覚でやってきているわけですね。看護師さんは、特に大学なんかはすごくしっかりしていて、ひとつの共通の問題意識と共通の価値観を持ち、マニュアルを共有して、それを守っていかれるということなので、最初の時点が間違ってたらどうしようもないんですけど、正しいことをやっていれば、ある程度のレベルはすぐに行くんです。しかし、医者の場合はその個人がそのシステムやマニュアルが大事だと思ってくれなければ絶対に直らないんですよね、何回言ってよ

司会(相澤) 一人で手術に立ち会うことが多いってことを、先生はおっしゃられたんだと思いますけども、それは誰もある意味ではダブル、チェックしない、あるいは全面的に任されることでもあるわけですね。それはこの位のレベルになったらもう任せられるとか、そういう医者作りのシステムとも関連してますか.

堀田 今までやはり卒後教育がすごく足りなかった と思うんですけれども, 実際に体内遺残物, 手術場です からそういうことに関しても、本当に言われた通りのこ とをやってくれれば、ぐっとインシデントは減るんで す. ところがそれをいくら言ってもやってくれない, あ るいはドクターにこんなこと言ってどうなのかって看 護師さんがためらう, そういうような体質があってです ね、先ほど事例で出ましたけども、目を見りゃ分かるな んてのはとんでもないことなんですけども, イライラし てたんでしょうけど, そういうことがまだふっと口をつ いて出てしまう. 内心そう思ってるドクターが山ほどい るわけですね. ですからどうしてこれが大事なんだって いうことをよく教育して、骨身にしみてわからせてあげ て、マクドナルドと同じように手術場に入ったらばポテ トはいかがですか、って感じでいくようにしてやらなけ ればいけないんじゃないかと思うんです.

司会(相澤) こんな医者を育ててという風に,外の病院からよく怒られるんですけど,今の問題は今井先生,どんな風にお考えですか.

今井 たしかにこんな医者を、というのはどこでもたぶんおられると思うし、事故に関してもリピーターといわれるような人が、医師に限ればおられると思いますけども、大変難しいですよね、卒後教育でそれがいくのかどうか、たしかに今堀田先生が言われたような、医師のなんというか教育のされ方でそうなってるんかもしれ

ません. 自分が責任持てばいいんだって思ってる人はたくさんいますね. 事故防止には術者そのものがしっかりしていればいいんじゃないかという風に感じている科長とか, そういう風な言い方をする人もいます. 一方, やっぱりこれはシステムを十分検討しなくてはいけないと感じている人もいて, なかなか一概に言えないところであります. この機会ですから堀田先生に一つ, 具体的なことをお聞きしたいんですけども, 入室した時の患者間違いを防ぐために, たぶん手術部あるいは看護部では手順書見たいのができてるんじゃないかと思いますが, 医師が確認するという言葉が入っておりますか?

堀田 はい,入っております.チェック・リストを作ってありまして,看護婦がチェックする場所と医師がチェックする場所があるんですけども,チェックリストも山ほどあって,非常に複雑ですから,めくら判っていうような形もなきにしも,なんですけど.必ずダブル・チェック,ハッチウエイで一回,それから入室一回,麻酔導入の時一回,計三回は必ずやってます.

司会(相澤) ありがとうございました.今のことは、例えばインシデント、アクシデントを発見した時に、それを言っていいか、そういうことにも関わることなんですね.その時に正しいこととして、言うべきである.そういったときに、例えば加藤さんのところの薬剤部、加藤先生ならおかしいんじゃないんですかってすぐ電話をしてきますね.そういうところもあるし、医師・ナースの関係がまだお互いの業務を尊敬しあうところまで行っていない、堀田先生、そういうことも将来的にはこれは直っていくんでしょうかね.

堀田 ええ、直っていくと思います。最近のそういう意識の改革というか、私たちの大学においても私はすごく身近に感じてまして、私が手術部に行ってからだけでもかなり改善してると思います。それはことあるごとにいろんなところで話し合いがなされたり、一番は悪いながらも確実に医師の意識が変わってきてくれてるんじゃないかと。前はインシデント・レポートを見ると最後に必ず、医師が非協力的であったとか、ルールを守らなかったというようなことが書いてあったんですけど、最近はそういうレポートがあんまりなくなって、看護師さんが諦めたのかどうか分からないんですけど、そういう変化がみられて、インシデント・レポートの数も減ってるし、傾向も変わってきています。

司会(相澤) これはおそらく医者側が、やはり契約をしてるという考えが必要だと思います。リスク・マネージメント等の会で申していますけど、この手術は3時

間の予定で、こういう機械を出してくれとか、この検査は3時間以内に終わり、このカテーテルとこれを出してくれ、というそういう契約の発想を持っていかない。何時間かかろうが、どんな道具を使おうが自由だってことじゃなくなるでしょうね。そういったことも十分考えて、それからもう一つは、職種の間で尊敬されるためにも自分たちの職種をレベル・アップしていく、それは当然必要なことなんじゃないかという風に感じております。どうぞ、

今井 追加させていただきますけども、それは結果としてそうなれば非常にいいと思ってますが、じゃあどういう方法でそこに持っていくのかというところが問題なんだろうと思うんですけど、今堀田先生が言われたようにだんだんよくなっていくことは間違いありません。じゃあどうしてよくなってきたのかっていうと、市民病院のことを考えればやっぱり先ほども言いました、職種をまたがるような事例があった時には、すぐさま安全管理者側から、当事者数名でいいんですから、スモール・グループ・ディスカッションを行うということ、それを積み重ねたことによって、少しずつそういう垣根が低くなってきていると感じております。ですからこれは非常に有用なことであり、卒後教育の一つにもなっているのかなと思っています。

司会(相澤) ありがとうございました.結局はちょっと痛い目にあって、学ぶってことなんですよね. それからもう一つは、卒後教育の成果は時間かかるけど実効する. 明日からすぐ変わるとしたら、今日の痛みを関係者が考える. それ相当有効で、しかも早いことを今井先生はおっしゃったんだと思います. そこで、今の問題はフィード・バックの問題に関しますね. いま細井さんがおっしゃいましたフィード・バックし、インシデント・レポート一つ一つの分析結果を1人1人なるほどな、と思っていただかなければいけません. 細井さんその辺どうですか. フィード・バックの時間がないという言い方のように感じたんですけど.

細井 フィードバックについてですが、先程は、共有を図る為に、集まったレポートの分析結果を、月1回の相談会で報告したり、事前に配布して読んで貰ったりしていますが、なかなか浸透し難いということをお話しました。それでは、毎日報告すれば効果が上がるかというと、そうとは思えません。次々に入ってくる安全管理ニュースや、注意を喚起すること、急いで連絡することが必要な場合は、申し送り時に報告していますが、朝の忙しい、精神的に余裕のない時には、どれだけ伝わってい

るか疑問です。共有を図る為の方法として、当科では、 安全係りが事例を分析し、対策を考え、グループワーク で検討するという時間を設けています。業務や手順の変 更が必要な場合は、参加したメンバーで考え、積極的に 意見を出し合い、そこで決めたことは、皆に守って貰う ということをしています。もう少し効果的な方法はない かということで、来月に看護安全管理委員会で研修を計 画しているのですが、事象関連図やその他の分析方法を 学習する機会をもち、相談会の中で実際に事例検討を行 うことで、見方が広がり、共有できるなどの効果もある と考えています。

司会(相澤) これは相談会の時間で十分足りますか?

細井 相談会は、他に検討することがありますし、業務が終了してからとなると、忙しい時は6時7時となり、業務を中断して参加すると、さらに遅くなってしまいます。何回かに分けて行うことも難しいので、事例検討を行うには、別に枠を設けなくてはいけないと考えています。

司会(相澤) そういった勉強会を通してフィード・バックする. 現場でのフィード・バックの件で, 旭さんと加藤さんにお聞きしましょうか.

旭 現場でのフィード・バックの仕方ですか?いま 細井さんが言ったように、なかなかやっぱり時間がない っていうのも確かだと思うんですけれども, やっぱりそ の、大変な時間がかかるものなんだっていう風じゃなく て、もっと楽に空いてる時間でできるようなくらいにな れば、例えば事例検討みたいなところなんですけれど も、山梨なんかに行って見た時に関しては、そこのとこ ろポッと発生した時には、とにかくいる人間だけで、先 生も関与してるんであれば先生にも入ってもらってそ の段階で, 短時間で空いてる時間であえて時間を設定す るんじゃなくて、その場でしないとまた時間が過ぎてし まうとタイムリーでなくなるので、そこのところでやる ことでそんなに時間がかからなくてもやれるようにな りますよということなので、手技を習得しながらその時 に空いてる時間でやる風なところまでいければ、いいの かと思いますけど…….

司会(相澤) フィードバックは少し工夫すれば、いまより前進するかもしれないという期待はあるわけですね.

旭 そうですね. 先日山梨大に行った時には, そんな 風にやっていました.

司会(相澤) もし可能であれば、それはやっぱり普

遍化っていうか一般化して是非とも広めていってもらいたいなと思います. 加藤先生.

加藤 薬剤部の方では月一回、毎週水曜日の5時半から、一ヶ月間部内で出たインシデントおよびアクシデント・レポートに関して解析をしてまして、実際インシデント・レポートに関しては、インシデントを起こした人間を追及しないという形ではやるんですけれども、実際それに関してディスカッションになって情報の共有まではいくんですが、やっぱりリピーターはリピーターになってしまうっていう、それはもうどうしようもないでも最低限これは、もうあとは刷り込んでいくしかないのかな、っていうところもあるんですが、本当に痛い思いをしないと分からないのかな、っていうのが実際かと思います。

司会(相澤) 痛くてもわからないこともあるし… …石井先生, ちょっと辛口な意見になりますか?

石井 先ほど発表の中にもありましたが、産婦人科では電子メールとメーリング・リストで、インシデント・アクシデントが発生したその日に書いて回しております。書く方にしてみると非常に手間がかかります。文章を書いて、かつEメールにも書く。ただ、そうやって回すと、医局員に非常に強く迫ります。これは非常によい方法ではないかと思います。今のIT時代にマッチしているんじゃないかと思っております。

司会(相澤) これは院内の全関係者にメールを回すということでしょうかね.

石井 以前, 筑波大学に見学に行きました. インシデント・アクシデントには患者さんのプライバシーの問題があるので, 制限を加えて内部者だけが閲覧できる, というシステムを構築していただきたい.

司会(相澤) それは即答できませんが,検討課題になると思います.それから,どうぞ.

なかなか事例を検討して、それに対する問題点を浮き彫りにして対策を立てるっていうのは確かに婦長さんたちおっしゃるように時間がないかもしれないんですけども、私としてはその事例を全部知りたいんですよね、どんなことがあったのか、へぇこんなことも起きてるの、っていう。皆さんもそうだと思うんですけど、今日発表で出た事例ほとんどご存じないと思うんですよね。ですから、もうリアルタイムに院内でこんなことが起きた、こんなことが起きたっていうのを知れば、ああ、ああいうとき気をつけなきゃ、例えばこの間 CV のコネクションが抜けて死んだっていうのがありますよね、え、そんなことも起きるの、っていったら翌日から

回る時 CV のところを見るかもしれない。そういう,やっぱり事例っていうのがとっても大事だと思うんです。それが今なされてないし,大学によっては当事者はその部局の長であっても,自分のところから出たレポートを見れないということがあって,私は幸い全てのレポート見せていただいてるんで,非常にマネージメントに役に立ってるんですけども,実際に医療をする方々,いまはもう看護婦さんでもラスト・タッチで間違ったことしたら訴えられるわけですから,知りたいと思うんですよね。だから一ヶ月もかけてまとめてなんだかんだって言ってないで,もうこんなのがあった,こんなのがあったって是非出してほしいんですけど。

司会(相澤) 周知を徹底するかどうかってことですね. そのシステムを構築してほしいっていうご意見でございました. どなたかご意見ございませんか. はい.

三井田 今回はじめて自分でインシデント・レポートをまとめてみたのですが、「間違いは絶対になくならないだろうな。」というのが正直な感想です。絶対にミスを起こさないようにすることは、お金もかかって大変です。ミスが起きた時に比較的簡単に見つける方法を考えておくというのも重要なのではないかと思います。ミスが起きないように、厳重にプロトコールを作ると、チェックリストがいっぱいできてしまいます。皆が気をつけても、作業が煩雑になるとかえって漏れが出てしまいがちです。何か起きた時に、すぐにミスに気付く方法を考えておくことも同時にやったらどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

司会(相澤) ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思います。皆さんからはダブル・チェックのこと、それからもう一つバーコードによる患者さんの確実な把握のことが言われました。未だバーコードは導入されていません。これからの課題だと思います。それで日常の業務でダブル・チェック、あるいはバーコードによってインシデント、相当減ると思っておられる方、挙手してみてくれませんか。ありがとうございました。その煩雑性は余り問題にならないっていうお考えでよろしいですか。輸血部なんかはほとんどダブル・チェックをオートマチックにやろうとしています。それでも違った人の検体を持ってってしまう例は実際起きています。

番場 リスト・バンドの有効活用,バーコード導入等について,いつの時点で,どのように計画をしていくのか,病院の方針として出していったほうが良いのではないか.

司会(相澤) ありがとうございました. 世の中のそ

の様な流れが一般的で、旭ジェネラルリスクマネージャーもそう思ってると思います。ただ、いつまでにお金が出せるとかは決まっていません。バーコードで患者確認する、それはいいんですけどそのちょっと煩雑さが増えそうである。その煩雑さをどういう風に改善するかってことも含めて、検討して市民病院の新病院もその様でよろしいですか。

今井 いや, その通りです.

司会(相澤) そういう方向性はこれからいろんなところで申し上げていきたいと思っています。それでよろしいですか。

番場 例えば先行して、もうバーコード・リーダーを 実施している病院なんかがあった時に、挙がってくるレ ポートに今だと薬剤とかが多いんですけど、そのバラン スが変わってきて…….

司会(相澤) 効果があったかどうかですね、その評価は絶対必要なことですね、いろんな試みはしばらくやって、いいか悪いか評価することが必要だと思います

ね. そうでないとどんどんどんどんもうマニュアルが増える、チェック項目が増えるだけになってしまうと思います. それをある意味で皆さん怖れていると思います. 一応各部署から原因、それぞれの対策、あるいは事例を数えていただきました. 本当に先生方ありがとうございました. 高橋先生にまとめていただきます.

司会(高橋) 各シンポジストの先生方どうもありがとうございました。このシンポジウムはこれ一回で終わりではありませんで、来年もテーマを変えてやりたいと思いますし、この次はもう少し時間を何とかしてですね、十分喋っていただくように努力しますので今日はお許しください。それから医療安全管理部からお知らせですが、来年度とりあえず決まっている企画は、6月27日の金曜日に、本学卒業生で弁護士であります児玉安治先生に医療安全管理に対する講演をいただきます。ぜひ参加いただきたいと思います。本日は本当に長時間にわたりまして参加いただきましてどうもありがとうございました。これでシンポジウムを終わります。